

2011年3月

在ニカラグア日本国大使館

1. 内政

(1) 次期大統領選挙関連

(ア)1月12日、ニカラグア司教会議議長のレオポルド・ブレネス大司教は、レオン市での同司教会議終了時に記者会見を開き、「次期大統領選挙における選挙監視団の存在が全ニカラグア国民にとっての保証となるであろう」と述べた。

(イ)1月12日付ラ・プレサ紙は、国内選挙監視NGOの「倫理と透明性(EyT)」及び「発展及び民主主義のための研究所(IPADE)」が、本年11月6日に実施される次期大統領選挙に向け、約5万4000人の選挙監視ボランティア要員を確保していると報じた。

(ウ)1月13日、最高裁にて与党FSLN系判事及び判事補で構成される大法廷が招集され、2009年10月に最高裁憲法法廷で決定した大統領の連続再立候補を認める憲法判断が、最高裁の最終判断として承認された。また、同憲法判断は1月18日付官報に掲載された。

(エ)1月23日、マナグア大司教区司教総代理(国内のカトリック教会組織のNo. 2)のシルビオ・バエス司教は、日曜日のミサでCSJ大法廷での大統領再立候補承認について「票と引き換えに国民にパンを差し出すのは、罪である」と発言、憲法に違反する大統領の再立候補を認めた最高裁のFSLN系判事たちを批判した。

(オ)1月26日付当地「エル・ヌエボ・ディアリオ」紙は、民間世論調査会社 Cid Gallup による次期大統領選挙候補予定者の支持率等に関する調査結果を掲載した。同調査結果によれば、次期大統領選挙候補予定者の支持率は、オルテガ大統領36%、アレマン元大統領23%、ガデア中米議会議員17%、誰も支持しない16%、無回答8%であった。

(カ)2月8日、最高選管は独立自由党(PLI)の4グループそれぞれに認めていた法的代表権及び党首としての立場を、インダレシオ・ロドリゲス国会議員のみに認めると発表した。

(キ)2月22日、欧州議会議員団が当国を訪問、国会にて内外の選挙監視団の受け入れの必要性を訴えた。また、これに同行したゴールドスタイン当地EU大使はEU選挙監視団が本年5~6月までに派遣されることが望ましいとの見解を示した。

(ク)2月22日、ガデア中米議会議員がサンディニスタ刷新運動(MRS)のエドムンド・ハルキン政務調整役とともに正副大統領候補として次期大統領選挙に立候補すると公式発表した。

(ケ)2月26日、与党FSLNの党大会がマナグア市で開催され、オルテガ大統領が次期大統領選挙への立候補を発表した。しかし、副大統領候補者名については明らかにしなかった。また、オルテガ大統領は、あらゆる選挙監視団を招待するが、最高選管(CSE)をコントロールしようとする

選挙監視団は認めないとの考えを示した。

(2)その他の内政動向

(ア)1月9日、国会で執行部役員を選出が行われ、7人の役員のうち6人が再選され、ニカラグア自由同盟(ALN)のルイス議員に代わってニカラグア統一会派(BUN)のバジャダレス議員が選出された。これにより、執行部役員は与党FSLN2人、BUN2人、立憲自由党(PLC)2人、ALN1人となった。

(イ)1月10日、オルテガ大統領は、マナグア市内の革命広場にて、2010年のオルテガ政権における諸成果等につき、同広場に動員された与党サンディニスタ民族解放戦線(FSLN)党員らを前に演説した。また、「欧米各国の大使は、援助と引き換えに内政干渉を行っている」等と欧米諸国を批判した。

(ウ)1月18日、民間企業最高審議会(COSEP)のアダン・アゲリ会長をはじめとする国内企業関係者は、オルテガ大統領との会合において、次期大統領選挙における国内外からの選挙監視団の参加を含む広範な政策提案を行った。なお、企業側からオルテガ大統領の再立候補の可能性及びその違憲性について質問はなかった。

(エ)2月22日、ヌニェス国会議長及びエルサルバドルのレジェス国会議長は、両国国会の関係強化を目的とする協力協定に署名した。同協定により、法案に関する情報共有等が行われる。また、レジェス国会議長はヌニェス国会議長より「5月4日勲章」を授与された。

2. 外交

(1)要人往来

(ア)1月6日、バチカン広報評議会議長のクラウディオ・マリア・チェツリ大司教が当国を訪問、ラジオ・カトリカ放送局創設50周年記念式典に出席した。また、「カトリック教会と政府との対立は、教会史の中で新しいことではない」と発言、ニカラグア司教会議の政治的関与を認めた。

(イ)1月17日、コスタリカとの国境問題の解決へ向け、墨クエルナバカにてメキシコ及びグアテマラ両政府の仲介によるニカラグア及びコスタリカ間の対話会合が開催された。ニカラグア側からはモンカダOAS代表部大使、コスタリカ側からはサエンス外務省中米地域調整官が出席したが、大きな進展は見られなかった。

(ウ)2月22～23日、Bozkurt 欧州議会議員を団長とする5人の欧州議会議員が当国を訪問した。同議員団は、サントス外相と会談、次期大統領選挙における透明性及び選挙監視団の受け入れを要請した。また、国会を訪問し、野党立憲自由党(PLC)議員との会合に参加する等した。

(エ)カタールのハムド・ビン・ハリーフア首長が2月8日より当国を訪問予定であったが、北アフリカ情勢の悪化を理由に同訪問は延期された。

(2)対欧米関係

(ア)1月5日、ミレニアム・チャレンジ・コーポレーション(MCC)理事会(下記注)がワシントンで開催され、被援助国について17の指標に基づく分析が行われた。ニカラグアは、同援助を要請しなかったこともあり、被援助国リスト入りできなかった。ニカラグアは、2008年11月の統一市長選挙での「不正選挙」が報告された後、同年12月には承認された175百万ドルの援助のうち、未実施分の64百万ドルの援助が停止している。(注:ミレニアム・チャレンジ・コーポレーション(MCC)は、米政府が2004年に官民から理事を招き設立した無償資金協力援助「MCA(Millennium Challenge Account)」の実施機関で、MCAを特定の政策領域における選定基準に基づいて選ばれた国にのみ供与する。)

(イ)1月23日、ドイツ外務省のホイヤー国务大臣は訪問先の米国にて、ニカラグアの次期大統領選挙について「自由でクリーンな選挙の実施を求め」と発言、4~6ヶ月間に亘ってEUから選挙監視団を派遣することを提案した。

(ウ)1月25日、ウェッセルス当地オランダ臨時代理大使は、「独外務省と関心を共有する」と述べ、EUの選挙監視団派遣が本年の次期大統領選挙における透明性を確保すると主張した。

(エ)1月28日、フライセ当地フランス大使は、ニカラグア選挙法にいかなる団体にも選挙監視活動への参加を制限することができない旨明記されており、これを選挙管理当局は遵守するべきと発言した。

(オ)1月30日、EU代表部のブルテ政務部長は、「国民の間の疑念を払拭するためにも信用のある選挙監視団の参加が重要である」と述べ、EUがニカラグアに対して選挙監視団派遣を提案していることを明らかにした。

(カ)2月1日、キャラハン当地米国大使は、「我が大使館はFSLNとの間で民主主義に関する約束で問題を有しており、オルテガ大統領の立候補の正統性について深刻な懸念がある」と強調した。

(キ)2月中旬、デンマーク政府は、ニカラグア政府が選挙監視団NGOに対する援助を含む18百万ドルの支援受け入れを拒否したことを踏まえ、2011年中に援助を打ち切り、大使館の撤退時期についても前倒しすることを決定した。当地デンマーク大使館は、2012年内に最後の援助を実施してから撤退することで当国政府と合意をしていた。

(3)その他

(ア)1月26日、コスタリカで拘留中のコロンビアのM-19関係者(Libardo Parra)がニカラグア政府に対し亡命申請を行った。

(イ)2月21日夜、オルテガ大統領はカダフィ大佐に架電し、連帯の意を直接伝えた。(往電第187号)

(ウ)2月25日、ニカラグアのロペロ寿府代大使が国連人権理事会にてニカラグア政府によるリビアのカダフィ大佐に対する連帯を表明した。(了)